

## 巻頭言

# 協同労働への新たな期待 —いま社会教育の現場で問われているもの—

社会教育・生涯学習研究所 所長 島田 修一

### 新たな視点と自覚が求められる学びづくり運動

この夏、北海道札幌で開かれた第48回社会教育研究全国集会(社会教育推進全国協議会主催)は、「つながる力を広げ、人が育ち合う地域をつくろう!」をテーマに掲げて1,000人にのぼる参加者を得、厳しい現実生活を切り拓くための学習活動や実践運動のあり方を熱く語り合う集いとなった。

24を数えた分科会では、「子育て・親育ち支援」、「青年の自立と就労支援」、「働く場づくり」、「地域産業ネットワークづくり」、「格差・貧困問題」、「食糧自給と健康・地域自立」、「地場産業再生と自治体づくり」の課題から「環境保護」、「多文化共生」、「障害者の学習権」、「高齢者の学び」、「平和運動」の課題に至るまで、多彩な学習活動の経験交流と研究討議が重ねられた。そして、ここで取り上げられた問題が深刻なだけに、私たちの社会教育はさらに間口と奥行きのある学習文化活動を地域に広げて、人びとの間に暮らしを拓く学びの力をひと回り大きく生み出していく必要がある

ことを確認し合った。しかし、自由な学習活動の発展を支えるべき社会教育行政の後退はそれを妨げている。

新自由主義的な効率本位の構造改革路線の下では、指定管理者制度の導入によって自主的な学習文化活動の拠点である社会教育施設の運営は民間団体に委ねられ、「住民参加」の運営原則、施設利用や事業の「無料開放制」が崩される。また、文化・スポーツ事業の一般行政化もこれまた民間への委託を容易にする。

「官」に代わる「民」の登場が人びとの自由な学習文化活動を育てるという掛け声の下、教育文化行政の自主性と公共性が奪われる。例えば、公民館などで住民とともに生活現実に根ざした学習文化活動を創り出すような社会教育職員の自律的な教育労働は不要とされ、代わって登場するのが、指定管理者制度を活用したNPOなどによる民間教育文化事業である。

それは公共性をもつ社会教育事業の「市場化」にはほかならないが、しかしこの状況を協同労働運動の視点で捉えると、経験豊

かなワーカーズコープや意欲溢れる若者たちのNPOが指定管理者の指定を受けて事業を担い、ユニークな視点を持つ学習文化活動を展開して住民に喜ばれる成果を上げる能性を広げて、自らの労働の場の確保を社会的に意義ある「仕事づくり」を通して実現する道を拓くものとして評価されることになる。

人間らしい生き方を協同の力で保障しようという協同労働運動は、未曾有の「人類の危機」の下での「人間再生」を人間労働が持つ本来的な人間発達機能を取り戻すことによって実現する運動であり、私たち社会教育の立場からも深く共鳴するものである。にもかかわらず、新自由主義的な構造改革路線は、社会教育の現実場面で労働者協同運動と社会教育活動との間に楔を打ち込んできているのである。

この状況に抗して、そこにある可能性を捉える確かな視点と見通しある展望を描く力が、私たちの社会教育＝学びづくり運動には求められている。その手がかりはすでに展開されている新しい「学びの協同労働」の試みの中に見ることができる。

### **新しい協同労働の創出で、地域の多様な学習文化活動を生み出したい**

いま私たちが深い関わりを持っている自立的な学習運動や教育研究運動、例えば地域住民大学、全国地域づくり交流集会、現代生涯学習研究セミナーなどは、公的な援助を受けることない厳しい条件下でも中断されることなく、暮らしを拓く学びを協同的に創造する実践づくりを一貫して追求し

ている。

そこで求められているのは、制約の多い公的社会教育事業であろうが、その「市場化」に与みすると批判されるNPO事業であろうが、自分たちの生活や活動にとって必要な学びは自腹を切っても自分たちで創り出し、それを求める者同士が集い討議し研究し合い、その協同的に高め合う営みを通して、自らの内に学びを創る力を獲得していこうという「学びの協同的創造」の思想を共有して、新しい時代の社会教育のあり方を描くことなのである。

思えば、憲法理念を実現する主体形成を教育に求めた教育基本法は、日本社会の民主的進歩に役立つ人びとの学びが広く育っていくことを期待して、社会教育法を用意したのであった。それを支えとして展開された人びとの学習文化活動は、その後打ち続く権力的支配や弾圧を受けつつもそれはねのけつつ、環境や農業をはじめとする地場産業を守る学び、健康や福祉、子どもの文化環境、平和や人権を守る学びなどを発展させていった。

その学びの広がりや、公的な領域での社会教育を充実させる力となり、また住民生活に密着した自治体や農協の労働者に、「自治研運動」や労農研究会活動など自らの仕事を住民本位に問い直す自覚と実践を高めていった。こうした実践の蓄積が、それに続く新しい協同労働を創出する動きを生み出しているのである。

特にいま注目されるのは、父母・住民と共につくる新しい保育労働、患者や家族、

住民と共につくる医療労働や保健労働、支え合う人間関係と就労の場を地域に創る福祉労働の取組みの広がりである。そこには、農協労働者の職場づくりと地域づくりを統一してとらえる学習運動も影響を与えている。

このように、住民と地域自治体再生の課題を自覚する労働者との相互批判と相互協

力の中で進む新しい協同は、矛盾に満ちた公的制度の枠内でも不断に公務労働の質を高めていく。それはまさに「公務労働の民衆的再構築」の姿である。私たちの社会教育活動＝学びづくり活動も、このような協同労働形成の歩みに学んでいきたいと考えている。